

令和5年 第11回

武蔵野市教育委員会定例会

令和5年11月1日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和5年第11回武蔵野市教育委員会定例会

○令和5年11月1日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也	委 員	高 橋 和
委 員	岩 崎 久美子		

○事務局出席者

教 育 部 長	藤 本 賢 吾	教育企画課長	牛 込 秀 明
指 導 課 長	荒 井 友 香	統括指導主事	高 丸 一 哉
教育支援課長	祐 成 将 晴	教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子
生涯学習 スポーツ課長 （兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長）	高 橋 徹	生涯学習 スポーツ課 担当課長	茂 木 孝 雄
図 書 館 長	森 本 章 稔		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案
議案第25号 武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令
議案第26号 武蔵野市教育委員会公印規程の一部を改正する告示
議案第23号 武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
(1) 令和6年度予算概算要求査定結果（教育部）について

(2) 令和5年度「武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査」(速報値)について

(3) 令和5年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」(速報値)について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和5年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、高橋委員、岩崎委員、私、竹内の以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項(1)令和6年度予算概算要求査定結果(教育部)については、来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

次に、事務局報告に入ります。

教育部長、お願いします。

○藤本教育部長 それでは、前回の定例会以降の教育委員会の状況等についてご報告いたします。

まず初めに、市議会に関することでございます。

9月20日から26日まで、市議会決算特別委員会が開催されました。9月26日に教育費の審査が行われましたので、代表的な質疑をご紹介します。

学校の統合について、市内全体で考えるべきではないかというお尋ねには、二中、六中の統合の可否を検討するかは、第六期長期計画・調整計画の中で議論されている段階であること。また、二中、六中以外の学校については、生徒数の推計や敷地の面積など

を考えると、統合の可能性は極めて低いことをお答えしました。

次に、市講師の配置などによる授業の質の向上に関するお尋ねには、市講師の配置などにより、令和4年度は教員の在校時間を週当たり3時間38分の縮減ができており、授業の準備時間や一人一人の子どもに向き合うための時間が増え、授業の質の向上につながっていると考えているとお答えしました。

次に、学習者用コンピューター活用検討委員会では、教員からどのような意見が出ているのかのお尋ねには、子どもたちの活用力、応用力が伸びており、教員以上に活用が広がっているという意見。授業の中でも継続的に使用している事例が増えているという意見が出ているとお答えしました。

次に、特別支援教育の紹介動画をホームページに掲載した効果に関するお尋ねには、以前行っていた説明会は時間の関係で参加できないという声から、動画を公開することにしました。実際に就学相談を受けた保護者によると、約8割が分かりやすかったという声をいただいていること。また、就学相談の予約をホームページ上で受け付けることで、市役所が開いていない時間帯に申込があったことなどをお答えしました。

次に、スクールソーシャルワーカーの相談件数が増加していることをどう考えているかというお尋ねには、スクールソーシャルワーカーを6名配置しており、家庭訪問をはじめ、クレスコーレやチャレンジルームにつなげる動き、子ども家庭支援センターと連携した対応などを行っているが、一人が担当する相談件数は本来どれくらいが望ましいかは、今後考えていかなければならないとお答えいたしました。

次に、ふるさと歴史館の公文書専門員の配置方針に関するお尋ねには、公文書専門員は文書移管マニュアルの作成や職員研修に加え、市内小学校3年生に文書の重要性を説明するなど、学校教育との連携を行っていること。また、ふるさと歴史館大学という講座を行い、そこで学んだ方々に移管文書の目次を作成いただくなど、生涯学習にも貢献しており、今後もこの機能を維持し、充実させていきたいとお答えしました。

議会に関しては、以上です。

次に、教育委員会に関することをご紹介します。

10月13日から18日にかけて、第39回武蔵野市民会館文化祭を開催しました。テーマは「学べる幸せ、笑顔で一歩」として、市民会館内で開催される作品展示や各種講座のほか、スイングホールでは芸能発表会を開催しました。展示部門15団体、芸能発表部門16団体、公開学習部門8団体、その他自主企画講座など、延べ47団体の参加がありました。

次に、10月26日に第1回開かれた学校づくり協議会代表者会を開催しました。各校の開かれた学校づくり協議会の代表者にお越しいただき、今回は「地域と共に考える、教員の働き方改革～先生いきいきプロジェクト・2.0～の今」をテーマに、指導課長から「先生いきいきプロジェクト・2.0」の取組状況について報告後、少グループに分かれて、教員の働き方改革について、地域はどう関わることができるかについて協議しました。教育委員の皆様もご参加いただき、ありがとうございました。協議内容については、各校の開かれた学校づくり協議会にて、それぞれ共有をしていきます。

次に、第8回武蔵野市子ども図書館文芸賞について報告します。

7月3日から9月19日まで作品を募集し、912点の応募がありました。内訳は、小説・童話・随筆は21点、詩は77点、読書感想文は695点、読書感想画・POP・帯は119点でございました。今後、選考を行い、来年2月に受賞発表、表彰式を行う予定です。

次に、市内の学校の状況について報告します。

9月からインフルエンザが流行しております。10月の市立小中学校の学年閉鎖は4学年、学級閉鎖は26学級でした。

次に、学校行事について報告します。

10月20日をもって、今年度のセカンドスクールとプレセカンドスクールが全て終了しました。引率していただいた各校の校長先生をはじめ、先生方、現地関係者の皆様に感謝申し上げます。

10月は体育的行事や文化的行事など、各校で様々な取組が行われました。小学校の運動会については、10月21日に大野田小、桜野小で、10月28日に井之頭小で実施されました。また、10月27、28日にかけて、第二小学校が学芸会を実施しました。

中学校では、10月20日金曜日に第五中学校が文化発表会を、10月20日、21日に第三中学校がくぬぎ祭を開催しました。10月21日土曜日には、第一中学校が一中フェスタ、第六中学校が合唱コンクールを、第四中学校が四中祭を、また10月27日金曜日には第二中学校が音楽祭を開催しました。

各校では、子どものアイデアを生かした表現活動や学習内容を生かした発表など、様々な工夫が行われました。11月にも、各校で様々な行事が予定されています。

最後に、吹奏楽団の活動状況について報告します。

10月8日には、第三小学校吹奏楽団が山梨県YCC県民文化ホールで開催された、東日本学校吹奏楽大会に出場しました。練習の成果を発揮し、見事金賞を受賞しました。

おめでとうございます。11月18日には、第一小学校吹奏楽団が大阪城ホールで開催される、全日本小学校バンドフェスティバルに東京都代表として出場する予定です。

以上で、事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 スクールソーシャルワーカーの相談件数が増加しているということは、私はいいことだなと。つまり、知名度が上がってきて、相談して、いろいろなところにつながっていったりとか解決を図ることができているということですから。これは教員の働き方改革にもつながることなんですね。ですから、ぜひ、これをこの調子で行っていただきたいなと思っています。

一人が担当する相談件数について、これは相談の内容によって軽重がありますから、一概にこの件数といってもなかなか難しいのかなと思いますけれども、できる限り、今の状態を維持するというか、さらにより良い形につなげて行っていただきたいなと思います。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 おととい、青少協の定例会のほうに出席いたしまして、そこで中学生のセカンドスクールについてのお話がありましたので、ここでお伝えしたいと思います。

中学生が行くセカンドスクールは、直近で中間テストがあるということになりますと、とても生徒たちがその後の中間テストに対する重さという部分が心の奥底にあるようです。全ての学校がかなうかは分かりませんが、その方のご意見としては、中間テストが終わってからのセカンドスクールとか、または中間テストの時期を少し前後できるとか、可能な範囲で調整していただけたらいいなというお話がありましたので、情報としてお伝えいたします。

以上となります。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 今の件なんですけれども、セカンドスクールの日程というのは学校が決定するんですね。だから、教育委員会との関わりが全然ないんですけれども、恐らくその学校の中で、課題だということであれば、また変更はしていただろうと思うということと、もう一つは受入れ側の体制で、ここでないと厳しいとかという、そういうせめぎ合いもあって、なかなか悩ましいところがあるということですね。各学校、

いろいろと検討していると思いますので、また、情報は学校にも伝えたらいいのかなと思っております。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

◎議案第25号 武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令

○竹内教育長 それでは、次に、議案に入ります。

議案第25号、武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令を議題といたします。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 まず、議案の説明に先立ちまして、この25から26、27まで、言葉、用語が、規程、規則、訓令、告示とありますので、この言葉の違いをまず説明をしたいと思います。

まず、規程と規則の違いなのですが、条例は住民の権利・義務を制限するというものに対して、こちらの規程、規則については、住民の権利・義務については制限をしないものでございます。両者とも、教育委員会の権限に属する事項について必要なルールを定めるというもので、両者とも性質的には同様なのですが、規程のほうはより組織の内部的な事項、手続的な事項を定めるというものでございます。

そして、訓令と告示とあるんですけども、訓令は、執行機関、教育委員会が指揮監督を行う職員に対して、職務運営上の基本的事項に関する命令という意味を持っております。告示については、教育委員会が、執行機関として決定した事項を広く周知をするという場合に用いる形式となっております。

言葉の説明は以上です。

第25号については、学校施設担当課長から説明をいたします。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 それでは、私から、議案第25号、武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令についてをご報告させていただきます。

武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正いたします。

改正内容、改正理由、内容につきましては、今後、長期的に続く学校改築事業の体制強化と、円滑な業務遂行を図るため、教育企画課の学校改築事務において、130万円以

下の工事の契約及び当該契約に関わる検査を教育企画課学校施設担当課長の専決規程に追加するものでございます。

この訓令につきましては、令和5年11月1日、本日でございますが、本日の施行を予定しております。

本日、議決いただきましたら、庁内周知を図らせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 専決規程は望ましいと思いますが、130万円という数字の根拠は、どこにあるのでしょうか。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 地方自治法の中に130万円以下という金額が明記されておりまして、この金額につきましては随意契約ができるということになっております。

以上です。

○岩崎委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第25号について、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第25号、武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり、決定させていただきます。

◎議案第26号 武蔵野市教育委員会公印規程の一部を改正する告示

◎議案第27号 武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 次に、議案第26号、武蔵野市教育委員会公印規程の一部を改正する告示を議題といたします。

本議案は市の文書管理規則が改正されたことに伴うもので、議案第27号、武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則も同様の理由による改正であることから、一括して取り扱いたいと思います。

これらの議案を一括して取り扱うことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 では、議案第26号、27号について説明をいたします。

両者とも、市役所全体における電子決裁の運用開始に伴い、改正をするものでございます。

まず、第26号、公印規程の一部を改正する告示につきまして説明をいたします。

まず、第5条の第1項は、電子決裁方式の導入に伴い、書面文書方式と電子決裁方式を分けて規定する必要性が生じたことから、こちらの文言を追加をしております。

そして、第2項につきましては、これは公印押印簿というものに関する規定なのですが、従前、決まった様式を定めておったんですけれども、これは各課や各校の実務上の実態に合わせた様式が定められるように、様式は廃止をして、そこに規定すべき項目を定めるという形にしたものでございます。

次ページに行きまして、第3項、4項につきましては、これは現在の実務上の実際に合わせた形で、公印管理者が不在の場合の取扱いを規定したものでございます。

そして、第5条の2、続きまして、第5条の2については、電子決裁をする場合の公印押印の手続を定めたものでございます。

そして、次ページの第6条、第9条につきましては、先ほどの第3号様式の廃止に伴い、様式の番号を繰り上げた。4号を3号、5号を4号にしたことでございます。

以上が第26号の説明でございます。

続きまして、第27号、文書管理規則の一部を改正する規則について説明をいたします。

まず、第4条の第2項のこの1年保存以上の文書につきましては、市役所全体で名称変更をすることから、教育委員会の規則も「1年以上の文書」という名称変更をする改正でございます。

そして、第10条の第3項につきましては、契印につきましては、電子決裁の導入に伴い、市の文書管理規則でも廃止することに伴い、こちらの教育委員会の文書の管理規則

でも廃止をするということで改正をしております。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 学校のほうも、これに則ってやっていくことになると思うんですけれども、今現状としては、いろんな文書の中に公印押印するのがあると思うんですけれども、今の現状はもうこれに変わってきているということですか。

○牛込教育企画課長 学校につきましては、基本的にこの文書に則るんですけれども、電子決裁についてはまだ導入をしておらず、特別な事項については別に定めるという形で運用しておるところでございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第26号について、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第26号、武蔵野市教育委員会公印規程の一部を改正する告示及び議案第27号、武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり、決定させていただきます。

◎報告事項

○竹内教育長 本日は協議事項がございませんので、報告事項に入ります。

報告事項(2)令和5年度「武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査」(速報値)についてです。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項の(2)令和5年度「武蔵野市子どもの学習・生活に関する調査」(速報値)についてご説明をいたします。

この調査は、第四期の学校教育計画を策定するに当たり、行ったものです。毎年行っている、国や都の調査を補完する形で、今回の計画の策定の参考となるような質問を設定をして行いました。子ども、保護者、教員と対象を分けて行いましたので、それぞれ主なポイントについて説明をしております。

まず、小学校6年生、中学校3年生を対象としたアンケートです。7月から8月にかけて行っております。回答率については、全体で55%でございました。

まず、質問内容です。ポイントをお話ししますと、質問の1、学校はどんな場所ですかという質問で、これについては「楽しいときが多い」「まあ楽しい」が8割以上ということで、小中で大きな違いはありませんでした。

質問2、楽しいと感じるときに関する質問です。「友達と遊んだり、おしゃべりをしているとき」が最も多かったです。中学校では「授業中に問題が解けたとき」というのが比較的多かったです。

問い3、相談相手に関する質問でございます。小学生は「家族」、中学生は「友達」がそれぞれ最も多かったです。

問い4です。先生は行事のときに子どもたちのアイデアを聞いているかという質問で、「よく聞いてくれる」「少し聞いてくれる」ということで、こちらが合わせて9割程度の回答がありました。

続きまして、問い5です。子どもたちは行事の目的を考えているかという質問で、「よく考えている」、また「少し考えている」合わせて8割程度の回答がありました。

問い6は学校で変えたいルール、おかしいと思ったルールという質問で、8割近くが「ない」という回答をしております。

そして、問い7です。問い7、学校でやってほしいこと、あなたがやってみたいことという質問につきましては、小学校では「コンピューターを使った活動」が多かったです。中学校では「他学年や外国人との交流」をやってみたいという回答が多かったです。

続きまして、問い9ですね。放課後、過ごす場所についての質問で、これは「自分の家」というのが最も多かったです。

問い10、放課後、何をしているかの質問で、これは「勉強」が最も多かったです。小学校は「友達と遊ぶ」「テレビを見る」が多かったのに対して、中学校は「スマホ」の回答が目立ちました、多かったです。

そして、問い11、放課後の勉強方法を問う質問です。「塾」が最も多かったです。小

学校につきましては「家の人に教えてもらう」が比較的多かったです。

続きまして、次のページ、問い12ですね。放課後に自分の時間はあるかという質問で、「ある」「少しある」合わせて9割ほどの回答がありました。

そして、問い13、子どもの権利を知っているかという質問です。これは、傾向としては、小学校のほうが内容をより知っているという傾向が出ております。

問い14、大切だと思う権利を問う質問で、こちらについては、小学生は「安心して生きる」が多かったです。中学生は「自分らしく生きる」というのが最も多かったです。

問い15と16はヤングケアラーを意識した質問であります。世話をしている人が「いない」が8割以上でありましたが、小学生のほうが「いる」と答えた回答が多かった、若干多かったです。

そして、最後の問い16については世話をしている人が「いる」と答えた人のみを対象とした質問ですが、「影響なし」が半分程度でしたが、小学生は「やりたいことをする時間がない」、中学生は「休みや遅刻が増えた」が多かったという結果になっています。

続きまして、保護者を対象としたアンケートです。こちらは、回答率は54%でございました。

そして、問い2、子どもは学校が楽しそうかという質問で、「楽しそう」「楽しそうなどときが多い」が8割でした。

問い3につきましては、家で子どもと話す話題についての質問です。「友達」のことや「先生」のことが多かったです。

そして、問い4は子育ての心配を問う質問で、小学生の保護者は「友人関係」、中学生の保護者は「成績」や「SNSとの付き合い方」が多かったです。

そして、問い5番、相談先に関する質問につきましては、「家族」「知人・友人」が多かったです。小学校については、比較的「学校の先生」も多かった結果が出ております。

次のページに行きまして、問い6です。先生は行事に子どもの考えを聞いているかという質問で、こちらも7割以上が「聞いている」「少し聞いている」という回答が出ております。

そして、問い7ですね。子どもは行事の目的を考えているかということで、「よく考えている」「少し考えている」合わせて8割という回答が出ております。

問い8です。学校の決まり、ルールのこれはおかしい、変えてほしいというルールに

つきましては、「ある」と回答したのが4割です。子どもは2割でしたので、保護者のほうが多いという結果が出ております。

そして、問い9、学校で進めてほしいことを問う質問で、「主体的に考える力の育成」が最も多かったです。次に「様々な人と関わる学び」、3番目が「教員の働き方改革」ということでした。小学生の保護者は「読書活動の推進」も比較的多かった。実際、やられているということで、多かったです。

問い11です。これ、保護者が協力できるものを問う質問で、回答なし、「無回答」が4割で最も多かったです。協力できるものの中では、「様々な人と関わる学びの充実」が最も多かったです。

問い12は、市の施策の認知度を問う質問です。「スクールカウンセラー」や「就学援助」が多かったのに対して、「部活動指導員」「支援員」「市講師の配置」、また「デジタル・シティズンシップ」などの比較的新しい取組は低いという傾向が出ております。

そして、問い13、子どもの権利を知っているかを問う質問で、9割が「知っている」という回答が出ております。

そして、次のページ、問い14ですね。保護者の費用負担について問う質問で、最も多かったのは「塾や大学進学費用」などを負担に感じているという回答が多かったです。

問い15につきましては、学校が担う必要がないことを問う質問で、こちら、もともと文科省のほうで示していた項目ですけれども、「放課後や登下校の見守り」が最も多かったということです。「休み時間や給食の見守り」についての回答は比較的少なかったという結果が出ております。

最後に、教員を対象としたアンケートでございます。こちらの回答率は、67%の回答率でございました。

そして、質問の内容です。Q1から3は属性です。

問いの4です。やりがいを感じているかということで、「よく感じている」と、あと「感じる時もある」合わせて90%でした。

問い5はどんなときにやりがいを感じているかという質問で、こちらは「子どもの成長を感じる時」が小中ともに最も多かったです。

そして、問い6は行事の際に子どもの意見を聞いているかという質問で、「聞いている」「少し聞いている」が小中ともに90%でした。

次のページに行きまして、子どもは行事の目的を考えているかという質問で、「よく

考えさせている」「たまに考えさせている」が多く、小中で大きな差は見られませんでした。

問い8、今いる学校の決まりやルールの中でこれはおかしいと思ったり、変えたほうがよいと思ったりするルールはありますかという質問で、こちらについては、小学校4割ですね、中学校は5割弱ということで、保護者より若干多いという結果が出ております。

問い9、学校でもっとやっていくとよいということを問う質問で、1位は小中ともに「働き方改革」ですね。小学校については、2位は「特別支援教育の推進」、中学校については「不登校児童生徒への支援」という回答でした。

そして、次のページで、問いの11です。保護者、地域、専門家から協力を得たいことについて、こちらも1位は「働き方改革の推進」ですね。小学校2位は「地域や関係機関と連携した教育の推進」、中学校のほうは、こちらも「不登校の生徒への支援」ということでした。

そして、問いの12です。支援人材との連携に関する質問でございます。課題と思うことということで、「勤務時間内に打合せができない」というのが一番多かったです。また、中学校のほうでは、「学校の実態に合った人材を探すことが難しい」というのが比較的多かったという結果です。

次のページに行きまして、問い13、こちらも市の施策の認知度を問う質問です。「市民科の実施」「学校司書の配置」は9割前後となっております。「デジタル・シティズンシップ」につきましては、中学校のほうが比較的低いという結果になっております。

そして、問い14は子どもの権利の認知度を問う質問で、こちら、小中ともに大きな違いはありませんでした。

そして、問い15が子どもの権利を教える難しさについてですが、小学校の先生は「関心を持ってもらうことが難しい」、中学校の先生は「教える時間がない」という回答が多かったです。

以上が、ポイントの説明となります。

こちらの速報値については、計画の審議会のほうにも報告をして、また審議会の議論を、これを活用して深めていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 まず、これ、大変興味深く拝見しました。一つ一つ考えていくと、すごく深いんだなということを感じています。

時間もあれなんで、ちょっと3つだけお話をしたいなと思っているんですが、まず、保護者の2というページです。問い9ですけれども、学校でもっと進めてほしいことや取り組んでほしいことはどれですかというのを見たときに、例えば2つ目の「子どもの興味・関心等に応じた学びと様々な人々と関わったり協力したり」というところとか、4つ目の「外国語教育の充実」とか、その次の「体験活動の充実」、それから次の次の「次代の教育を担う人材の確保」、その次「多様性を生かした学び」、その次の「デジタル・シティズンシップ」、こういうのが高いというのはやはり市民の意識の高さということをすごく感じます。とてもいいなと思っているんですが、これをどう推進していくかというところが非常に大事だなと思っています。

これを読んだ後、次のクエスチオンの11を読んで、ちょっと思ったのは、これ、結構、保護者の力を生かす方向でできそうなことがいっぱいあるなということなんですね。お父さんの授業参加というのも昔よりはハードルが低くなっているような気がするんです。例えば、リモートワークで家にいらっしゃるお父さんも結構増えていますし、そういうお父さんたちがクエスチオンの11にあるようなところで、学校に来て、子どもたちに話をするとかというようなことができるのであれば、それはかなりいいことだなと思っています。

私も、かつて、おやじの会でいろいろな仕事をしているお父さんたちに、朝来て、6年生に話をしてもらったことがあるんですよ。子どもたちって、結構、自分の親の仕事というのは分かっているんだけど、それ以外の職種って分からないんですよ。だから、そういうお話を聞くことで視野が広がって、すごくよかったって、6年生の子どもたちも言っています。だから、そんな方法が一つあるのかなと思いました。

それから、次、ちょっとびっくりしたのは教員の1のクエスチオン4なんですけれども、今の仕事にやりがい、充実感を感じていますかというので、「よく感じている」が小中ともに41%ぐらいなんです。同じ、41.2ですね、パーセント。つまり過半数以下ということなんです。

その次の項目なんですけど、「感じるときもある」と書いてあるんですけれども、これ、質問はこの文言で質問したんですかね。そうするとね、「感じるときもある」というの

は、ちょっとこの文言、ポジティブに取れないんですよ。時々感じるとか、まあまあ感じるじゃなくて、感じるときもあるということは感じないときがある、感じないときが、もしかしたら長いかもしれない。だから、これを読んだときに、何とか働き方改革とくっつけてできないかなというようなことも考えてみました。

その次のクエスチョン5のほうで、やりがい、充実感を感じたときというのは、非常に真っ当なことがたくさん出ているなと思っています。だから、こういったことを増やしていくということがやりがいにつながるんだなということを、また改めて感じたわけです。

それから、最後ですね。教員3のクエスチョン12なんですけれども、市の講師とか部活動の指導員、ICTサポーターと勤務時間内に打合せをする時間がないというのは、これはそうだろうなと思います。というのは、時間で来ている方たちなので授業が終わったら帰るわけなんですけれども、本当に僅かな時間で、ほとんど言葉交わせない。先生たちも授業がありますから。だから、これ、やっぱり工夫していかなくちゃいけないな。なかなか、すぐ解決する方策ってないんだけど。例えば、交換ノートじゃないけれども、今日、この時間に子どもたちのこんないい面が見られたとか、それから、先生たちのほうから情報を講師にあげるとか、そういったことを、何かちょっとメモとか文書でやり取りできるようなことをすれば、話ができなかったとしても、それがもう日常的に行われるようになれば、結構な情報交換ができるのかなと。だから、そういった工夫をしていく必要があるなと思いました。

とても、この調査、考えることがたくさんあってですね。回答するほうは大変だったと思いますけれども、いい調査だなと思いました。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 審議会に出すということなので、先ほど教員の中で回答した者が67%というお話がありましたけれども、依頼した数に対する回答率などの基礎的な調査事項については、次回の審議会で口頭でいいのでお伝えされたらいいと思います。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私も、この調査は、結構細かく見させてもらって、いろんな背景とかを想像しながら読んでいったところがあります。

子ども、そして保護者、教員ともに、学校の決まりやルールというところについての変えたいなとかというところについての回答がありましたけれども、これ、子どもと保護者が感じている学校の決まりやルールという範疇と、教員が答えた決まりとルールというのが多分違う部分も大きく出ているのかなと。いわゆる、子どもや保護者は校則と呼ばれている部分を主に捉えているでしょうし、教員の方々は、それを超えて、いろいろな管理規定みたいな部分も入ってきているんだらうと。その辺、ちょっと違うものとして捉えたところですよ。

先ほどの説明の中で、保護者3つてあります、保護者の問い11の「無回答」が44%というお話でしたけれども、ここについては、これ、無制限で保護者は丸をつけるというか、回答できるものなのか。ほかの問いですと、3つまでとか全てにとかある中で、これは制限なく回答できるというものであれば、その無回答の44%というのは、普通の100%とまた違うパーセンテージになってくるのかなと思いましたので、少しそこを、ここで話をさせていただきました。

話は戻りますけれども、子どもの2のページにございます問い9の放課後に一番よくいる場所はどこですかというところで、「あそべえや学童」というところに中学生、中学校3年生が行っていらっしゃるということが、見たところ、これ、あそべえや学童が中学生も対象としているのか、それとも特別な事情があって行くのか、とてもこれは不思議だなと思ったところがありました。

私からは以上になります。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 最後の、中学生の「あそべえ・学童クラブ」で1と回答あるんですけども、私が知る範囲では、中学生が「あそべえ・学童クラブ」を利用しているという例がないかと思しますので、恐らく間違いの可能性はあります。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（3）令和5年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」（速報値）についてです。

説明をお願いします。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 それでは、私のほうから、東京都の児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査報告について、令和5年度の速報値等を基に報告をいたします。

本調査は、児童・生徒の体力の現状把握とともに、その結果を学校や児童・生徒に還元し、一人一人が自ら課題意識を持って、体力向上に取り組むことができるようにすることを目的としております。

昨年度から、各種目の今年度の速報値のみではなく、体育の授業改善や体力向上あるいは運動習慣、生活習慣づくりにつなげていくために、令和4年度の総合評価や質問肢調査と併せた分析をご報告しておりますので、ご承知おきください。

初めに、令和5年度の体力・運動能力の結果の速報値でございます。

小学校1から3年生、小学校4から6年生、そして中学校という形でまとめております。ややちょっと字がぼけているところがありますが、申し訳ございません。東京都の平均を1と見た場合に、本市の平均がどの程度であるかという形のレーダーチャートで表してございます。

この結果を見ていただきますと、小学校の20メートルシャトルラン、中学校の持久走につきましても、東京都の平均よりも高い数値の結果に。反復横跳びと長座体前屈、小学校のソフトボール投げと同等の中学校のハンドボール投げにつきましても、小学校の間は東京都よりも低い結果でしたが、中学校では東京都よりやや高い結果ということになりました。

続いて、下の令和4年度における総合評価A Bの児童・生徒の割合における学年別傾向をご覧ください。

これは、各種目の合計得点による5段階の総合評価の上位2段階であるAとBの児童・生徒の割合について、学年別に表したものでございます。

見ていただきますと、東京都を100と見た部分、武蔵野市では、小学校入学時点では児童の体力は低い傾向にあります。しかし、学年が上がるにつれて高くなり、小学校高学年以降は再び低下するといった傾向がございます。こちらの傾向、昨年度も報告をいたしました。この傾向、ほかの年度も調べてみましたが、ここ数年、同様というところですので、本市として、ここ最近の傾向として捉えることができるのではないかなと、こちらとしては考えているところでございます。

次に、質問紙の体育の授業は楽しいですかの問いについて、「楽しいと思う」「やや

思う」と好意的な回答をした児童・生徒の割合についてでございます。

下の分析・考察のところでございますが、小学校1年生から中学校3年生まで、中学校1年生を除いて、おおむね東京都並の数値となっております。昨年度の報告をさせていただいた際には、小学校6年生から中学校3年生まで下がり続けていたといったことがございましたので、中学校における授業の改善は図られてきているのかなというふうに言えます。ただ、中学校1年生でやや下がるというところにつきましては昨年度も同じでしたので、小中学校間の接続ということを丁寧に行っていく必要があるのかなと考えているところでございます。

次に、体力・運動能力の向上において効果的な取組を行っている学校の傾向について、分析をいたしました。

ここでいう効果的な取組というのは、下の米印にございますが、教育課程において、体力向上等について具体的な目標や取組を記載をして、学校全体で体力向上に係る教育活動を実施するなど、効果的な取組を行っている学校のことでございます。

これらの学校は、グラフの結果にありますとおり、運動の得意な児童を増やすと同時に、運動が苦手な子——総合評価D、Eですね——そういったところの傾向の子を減らすことができしており、併せて、体育授業に対しても好意的な気持ちを持っている子の割合が高くなっておりました。

こうしたことから、総合的な体力や意欲を高めていくというところにおいて、体育の授業において、得意を増やしていった、苦手を減らすといった系統性をしっかりと踏まえた指導計画や、主体的に子どもたちが学習に取り組めるような授業展開、学校全体で運動実施に係るような取組の工夫といったところが必要であるというふうに考えております。

裏面をご覧ください。

続いて、生活習慣についてでございます。

まず、睡眠時間についてです。こちら東京都の平均を100と見た場合に、多くの学年で8時間以上の睡眠をしっかりと確保できている割合となっております。市全体としては、十分な睡眠時間が取れているのかなと思っております。

しかしながら、小学校5年生と6年生及び中学校2年生、3年生につきましては、睡眠時間が減少するという傾向がありまして、こちら、昨年度もお話しさせていただきましたが、受験の影響といったことが考えられるのかなというふうに捉えているところで

ございます。

また、就寝時刻に着目をいたしますと、小学校はほぼ全学年で10時より前に寝ている子の割合が東京都の平均並となっております。一方で、中学校は全学年で11時より前に寝ている生徒の割合が東京都よりも低くなっております。こちらですが、昨年度報告させていただいた内容と比べると、やや下がってきているというところですので、ちょっと注視しなければならないかなと考えております。

次に、テレビやスマートフォンなどを見る、いわゆるスクリーンタイムというものに着目をいたしました。2時間以上見ている児童・生徒の割合は小中学校ともに、東京都の平均よりもかなり低くなっております。

あわせて、朝食を食べている子の割合というところですがけれども、こちらにつきましても、東京都の平均よりも高い数値となっております。

引き続き、保健指導を中心に、学校、家庭が連携した健康教育ということを推進していくことが大切かと考えております。

最後に、運動習慣についてでございます。ここでは、授業時間以外に運動時間、どのぐらいあるのかということについて報告をさせていただきます。

質問紙の中から、体育の授業を除いて、平日に平均して1日どのぐらいの時間、運動やスポーツをしていますかということについて、朝の始業前、下校する前の放課後、下校後の運動時間、平均を合計して、東京都と比べてみました。

その結果、運動時間は小中学校ともに、大きな差は東京都とありませんでしたが、小学校4年生と6年生においてはやや、今年は差が出たという形になっております。

また、始業前の運動時間というところに着目しますと、小学校においては、始業前の運動時間が東京平均よりもやや多いという状況にありました。これは、朝、あそべえなどの取組が子どもたち参加というところで浸透しているのかなということが考えられます。

運動習慣の醸成というところから考えますと、今後も他課との連携を含めた、子どもたちが運動に親しめる場所や時間、そして取り組む仲間ということをしつかりと保証していくということが大切かなというふうに考えております。

この内容につきまして、各校に報告をいたしまして、本調査の結果を次年度の教育課程の編成であるとか、各校での運動及び生活習慣を総合的に高めるための工夫というところで指導課として、指導・助言をしていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 運動に対して、体育の授業、それから、例えば体育集会とか体育朝会とか、あと休み時間ですね。そういったものの取組が成果として出ているなという感じがしています。やはり、取り組んでその成果が出ているというようなあたりですね、これはやっぱりすごく大事なことなので、ぜひ、学校で共有していただきたいなと思っています。

あと、小学校の低学年、中学年、高学年、それから中学校、この運動能力結果の速報値のデータチャートを見ると、やっぱり傾向は似ていますよね。これを見て、いわゆる持久走領域が非常に武蔵野市の子どもたちはいいんですけれども、これは何でだろうなと考えて、私分かんないんですけれども、もし、考えられることがあれば、教えていただきたいなと思います。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 持久走あるいは20メートルシャトルラン、確かに、今年度だけではなく、昨年度以前も東京都平均よりも結構いい数値ということで続いております。考えられることとしては、やはり、先ほど清水委員からもありました、運動に親しむ時間帯というのがしっかりと確保されているというのが多いのかなと思います。やはりあそべえであるとか、部活動もそうですけれども、子どもたちが運動に親しんでいるという時間が長ければ長いほど、当然、体力的なところで持久力もついてくるということは考えられるので、そういったことは、一つ、あるかなと思っております。ただ、ほかにもいろいろと要素あるかもしれませんので、学校のほうにも少し聞き取りというところはしっかりとしてみたいと思います。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 かつてで言うと、ソフトボール投げとかハンドボール投げが弱かったんですね、武蔵野市。でも、これが、このレーダーチャートを見ると、大分改善されてきている。苦手な領域に特化して、その運動能力を高めていくような取組というのは、やっぱり有効なんだなということを感じています。

それでいくと、ちょっと握力が低いですね。これからは、そういったところで、握力をつけるような運動が各学校で取り組まれるといいかなと思います。

以上です。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 質問させてください。一番最後のところに、体力・運動能力、生活・運動習慣等の改善に向けてというところの真ん中、生活習慣のところに「デジタル・シティズンシップ教育の推進」というふうに書いてあるんですけども、これはどのような関連があって、ここに書かれたのかということをお教えください。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 先ほど、生活習慣というところで、テレビ等のスクリーンタイムということの話をさせていただきました。本市のデジタル・シティズンシップ教育というところでは、ICTを使う時代に当たり前のスキルというところをしっかりと身につけていくというところで、そういった自分がどのぐらい使うかということをお考えということであるとか、当然、自分がやらなきゃいけないことを、先に優先させるとか。そういった優先事項とか、自分が何をすべきかということをお考えということは、このデジタル・シティズンシップ教育には関連しております。そういったところが生活習慣の育成というところに大きく考えられるということで、入れさせていただきました。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 分析、考察の一番下でございます、この教育課程において具体的な目標や取組を記載し、体力向上に係る教育活動を実施している学校と書いてございますけれども、ここでいうこの学校というのは、学校ごとに、いわゆる校長先生をはじめとした教員の方々が自由に、今年度は実施しようということで取組を記載している、そういう性質のものなのか。それとも、よくある、指定校として当番的に順番に回ってきている学校なのか、その辺の話と、それが何校ぐらいあるのか、分かれば教えていただきたいと思っております。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 こちらの一番下の項目につきましては、指定校というわけではなく、各校が自分の学校の特色等を踏まえて考えた計画というところがございます。例えば、定期的な体育朝会の設定であるとか、持久走とか縄跳び等の運動を使った運動の習慣を循環をつくるか、そういったところで全校で運動に親しむということをお工夫して設定している学校というところがございます。

全ての学校、そういった体育とか運動能力というところについての工夫はもちろん書いてはいるんですけれども、そういったところをより具体的に書いている学校というところで、こちらで挙げさせていただきました。

校数としては、小学校については3校、4校ぐらい、中学校につきましては、1、2校というところで、こちらとしては捉えてはおりますけれども、当然、先ほどお話しさせていただいたとおり、全校でそういった運動についての取組ということ自体は書いているところがございます。

以上です。

○**竹内教育長** 運動習慣についてのことを質問させてください。現行の第三期学校教育計画では、中学生の1週間の総運動時間の個人差が大きくなっているという課題、挙げているんですね。1週間の運動時間がゼロ分、1週間全く運動しないという生徒が、特に女子では14.3%あると挙げていて。14.3%だから、7人に1人は運動時間ゼロ、週。ということで、その運動する子としない子、ここでは平均値が挙げられているんですけれども、特に中学生において、そういう二極化というか、個人差が大きいということについては、ここの中ではまだ速報値なんでよく分かりませんが、そういったことは見取れるのでしょうか。

統括指導主事。

○**高丸統括指導主事** 今回の速報値については、まだ体力調査の結果のみですので、今年度の運動習慣のアンケートのところというところについては、まだ見取ることができません。ただ、昨年度までの数値等を見ておきますと、1日の運動時間が30分未満の生徒の割合というところについて整理すると、やはり20%ぐらいのお子さんたち、男子の場合もありますし、女子の場合も30%近くというところになっておりますので、やはりある程度の人数が運動習慣に携わっていないというところは、教育長のおっしゃるとおり、あるのかなと思っております。

○**竹内教育長** そうすると、個人差というところじゃないですか。中学において、個人差のところで、何か働きかけるということは、そういうことは立て得るのでしょうか。

統括指導主事。

○**高丸統括指導主事** やはり、個人個人の状況に合わせてというところはなかなか難しいところがあるかなと思います。先ほどの別の報告にもありましたけれども、放課後の子どもたちの過ごし方、本市の場合ではやはり塾であるとか習い事ということが非常に多

いというところもありますので、そうなってくると、やはり普段の授業の中でいかに質の高い授業をしていくかというところで、運動の習慣をつけていく、運動時間を確保するというところが、特に中学校の場合は大事になってくるのかなと思います。

○竹内教育長 女子の総運動時間ゼロが気になるというのは、スポーツ推進担当が分かれば、教えてほしいんですが。課題として、10代の女性の運動習慣が低いというのがたしかあったと思うんですけども、そこもつながることかなと思って、少し気になっているんですね。

スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 以前のアンケートでそのような結果も出ております。第二期武蔵野市スポーツ推進計画では、基本理念として「市民のだれもがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられる武蔵野市」とし、多世代の市民へのスポーツに親しむ機会の提供を取組みとしています。岩崎委員はよくご存じかと思いますが、総合体育館における事業で、多様な世代別のスポーツ教室事業を設定し、実施しています。

放課後、プログラムに参加される方が増えてくれば、解消できる課題と思っておりますので、スポーツ推進担当としては、より一層のPRに努めてまいりたいと考えております。

○竹内教育長 分かりました。

個人差なので、中学生に運動部活動、無理やりやってちょうだいというわけにもいかないことだと思うので、ちょっとどういうふうなアプローチを取ったらいいのかなというのが気にはなったところです。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これもちまして本日の公開部分の議事については終了いたし

ました。

次回の教育委員会定例会は、令和5年12月4日月曜日午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時04分閉会